

# もりおか30万人の ごみ減量化行動計画

— 平成24～28年度 —

盛岡市では次世代に豊かな環境を引き継ぐため  
「資源を大切にし地球環境の保全に貢献するまち」  
の実現に向けたごみ処理に関する計画  
「ごみ処理基本計画」に基づき  
「もりおか30万人のごみ減量化行動計画」  
を策定しました。

## ■全体目標■

H28年度までに

盛岡市全体でごみの総排出量を**18%**減らします！

家庭ごみ(資源を除く)の排出量を**20%**減らします！

事業系のごみ排出量を**30%**減らします！



## ごみのこと

ごみの分別を徹底し、プラスチック系のごみをリサイクルする。

可燃ごみとプラスチック系のごみをきちんと分別しましょう。焼却によるCO<sub>2</sub>の排出を減らせます。

年間約48kgのCO<sub>2</sub>の削減



買い物袋を持ち歩き、省包装の野菜を選ぶ

トレーやラップなどの包装は、家に帰ればすぐごみになります。また買い物袋を持ち歩けばレジ袋を減らせます。

年間約58kgのCO<sub>2</sub>の削減

※ 出典/環境省「地球温暖化パネル」など

# もりおか30万人のごみ減量化行動計画について

盛岡市は、循環型社会の形成を目指して平成28年度を目標年次とする「もりおか30万人のごみ減量化行動計画」を策定し、さらなるごみの減量・資源化を計画的に推進することとしました。

循環型社会とは、これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型ではない「資源を効率的に利用することにより廃棄物を減らし、環境への負荷ができる限り低減される社会」をいいます。

ごみの問題は、市民生活に最も身近な環境問題です。以前は年間2万6千件もの要望や意見、問合せが市に寄せられていましたが、平成19年度の「きれいなまちもりおか30万人の推進プラン」策定をきっかけに、盛岡市町内会連合会・玉山区自治会連絡協議会・きれいなまち推進協議会と市が一体となって取り組んだ結果、平成17年度から平成22年度までの5年間に14%のごみ減量という大きな成果を挙げました。

「もりおか30万人のごみ減量化行動計画」は、「きれいなまちもりおか30万人の推進プラン」の成果を引き継ぎ、市民・事業者・市それぞれの役割と具体的な取組みを定めて、「循環型社会」の実現を目指していこうとするものです。

## 目次

### もりおか30万人のごみ減量化行動計画について

#### ○盛岡市のごみの現状と課題

- |   |                   |   |
|---|-------------------|---|
| 1 | ごみの排出量の推移         | 1 |
| 2 | ごみの組成分析結果         | 2 |
| 3 | 市民からのごみに関する要望・苦情等 | 4 |

#### ○ごみ減量・資源化に向けた数値目標と取組み

- |                    |    |
|--------------------|----|
| 全体目標               | 5  |
| 1 家庭ごみの減量・資源化について  | 6  |
| 2 事業系ごみの減量・資源化について | 15 |
| 3 その他の施策           | 18 |

#### ○資料編

	19
--	----

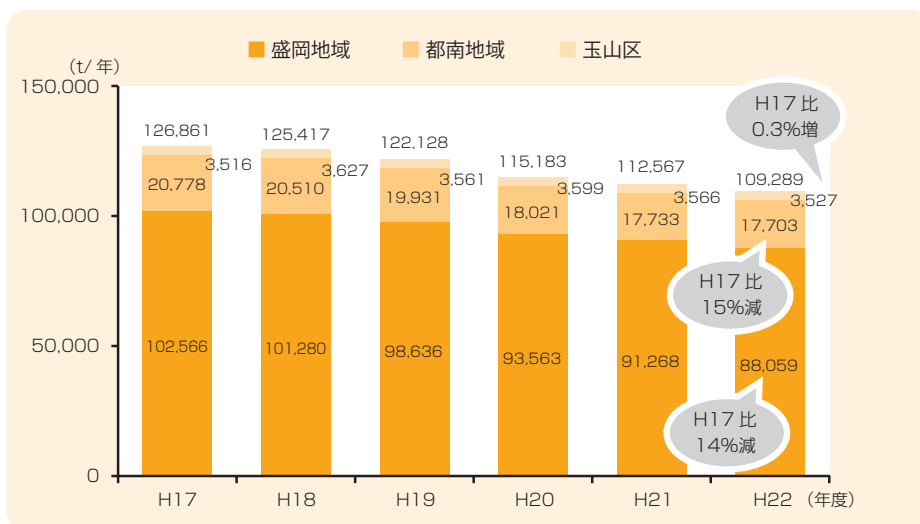
# 盛岡市のごみの現状と課題

## 1 ごみの排出量の推移

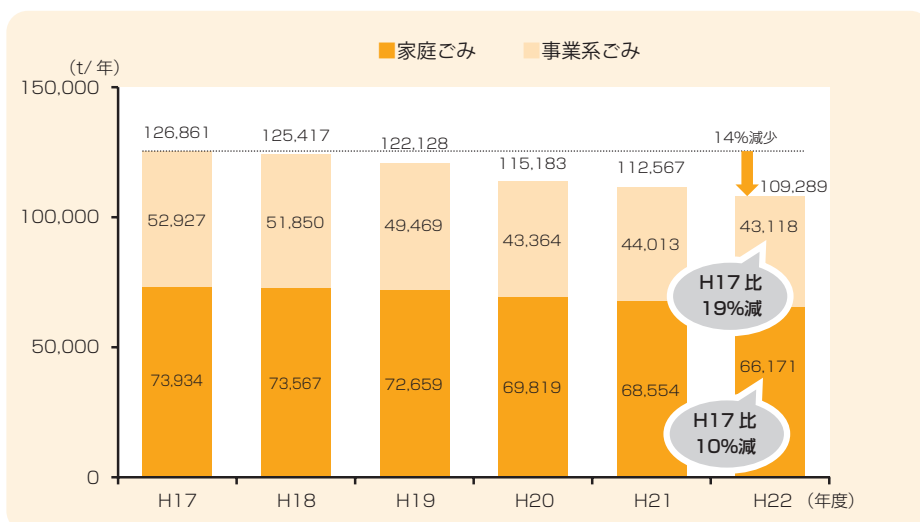
—市民の協力により、盛岡市のごみ排出量は5年間で14%も減少しました—

地域ごとのごみ排出量をみると、盛岡地域及び都南地域は減少傾向にあり、平成22年度は、盛岡地域は88,059 t（平成17年度比14%減）、都南地域は17,703 t（平成17年度比15%減）となっています。一方、玉山区の家庭ごみは減少傾向にありますが、事業系ごみが微増傾向にあるため、玉山区全体としては平成22年度現在、3,527 t（平成17年度比0.3%増）となっています。

また、ごみの種類ごとでみると、家庭ごみ、事業系ごみともに減少傾向にあり、平成22年度現在、家庭ごみは66,171 t（平成17年度比10%減）、事業系ごみは43,118 t（平成17年度比19%減）で、合計のごみ排出量は109,289 t（平成17年度比14%減）となっています。



ごみ排出量の推移(地域ごと)



ごみ排出量の推移(種類ごと)

## 2 ごみの組成分析結果

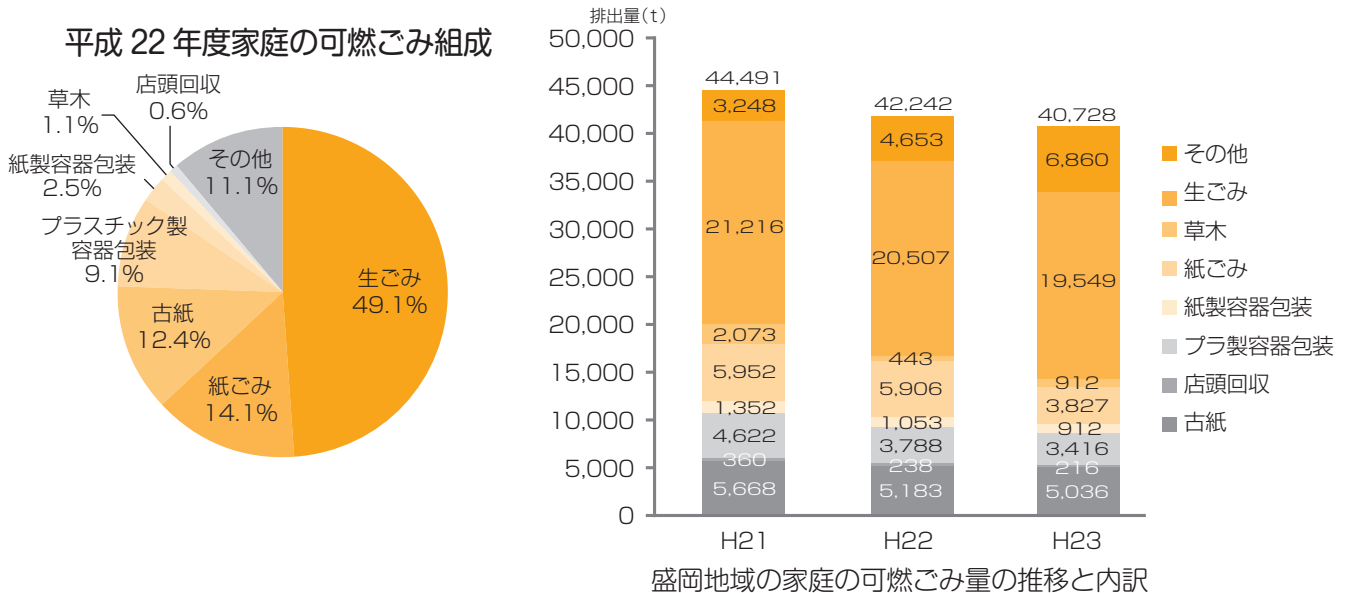
— 一家庭の可燃ごみには、資源が15%以上も含まれています —

盛岡市では、今後のさらなるごみ減量・資源再利用を進めるために、ごみの組成分析を行っています。その結果、資源集団回収や資源ごみの行政回収などによるごみの分別が進んでいるにもかかわらず、家庭のごみには資源として活用できるものが15%以上含まれていることがわかりました。

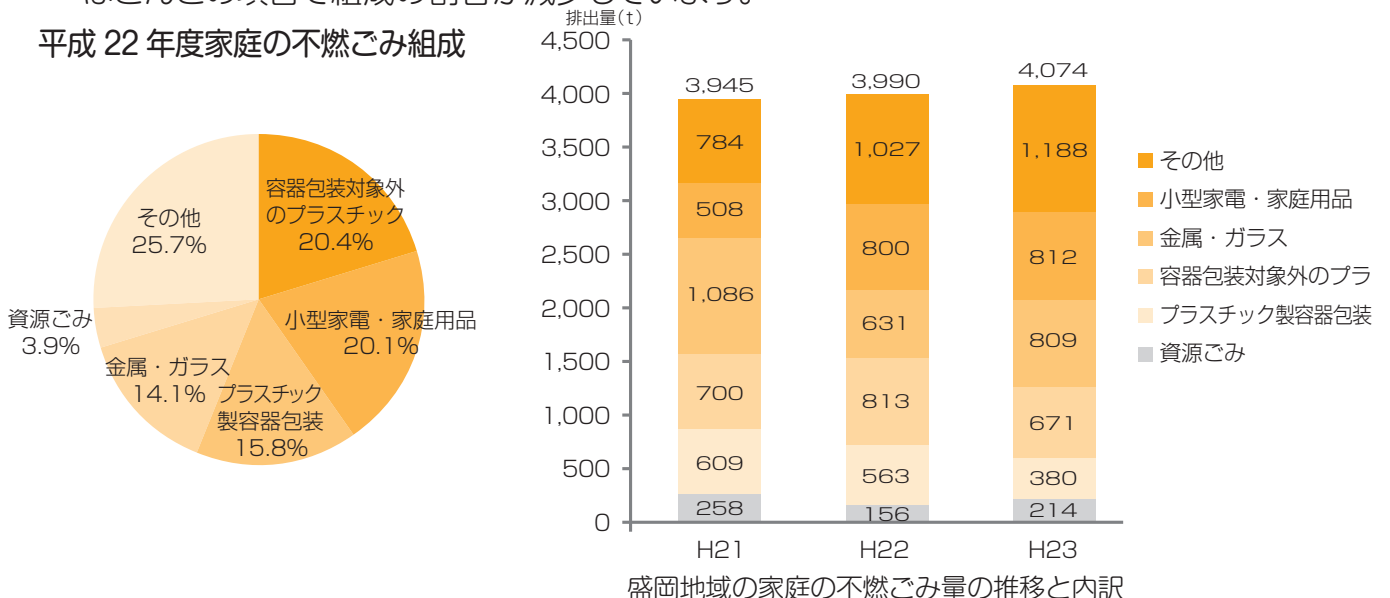
そして、その多くが焼却・埋立処理されていることから、ごみ排出時の分別を徹底するとともに、焼却・埋立処理されるものからできるだけ多くの資源物を取り出し、再利用するシステムを構築する必要があります。

### (1) 家庭ごみの分析結果

盛岡地域の家庭の可燃ごみは、平成22年8月から本格開始したプラスチック製・紙製容器包装の分別収集により、それぞれ組成の割合が減少しているほか、古紙・紙ごみなども減少しています。



盛岡地域の家庭の不燃ごみも、家庭のプラスチック製・紙製容器包装の分別収集により、ほとんどの項目で組成の割合が減少しています。

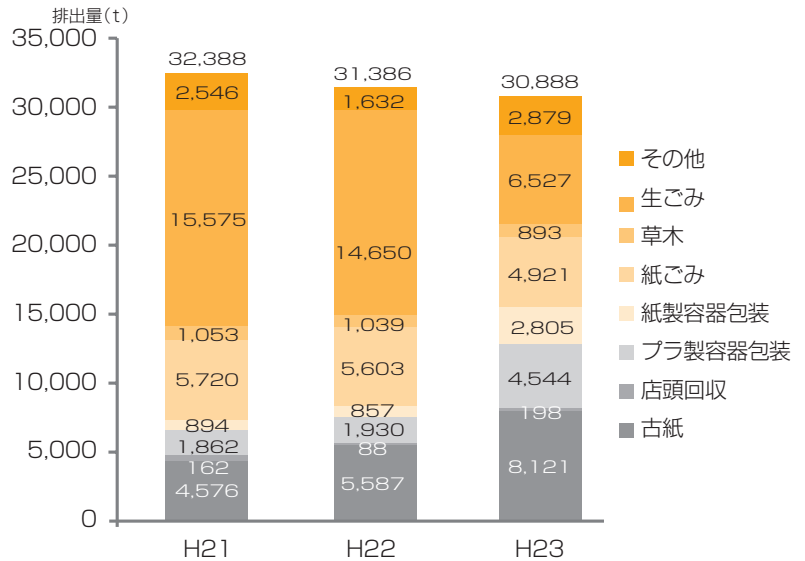
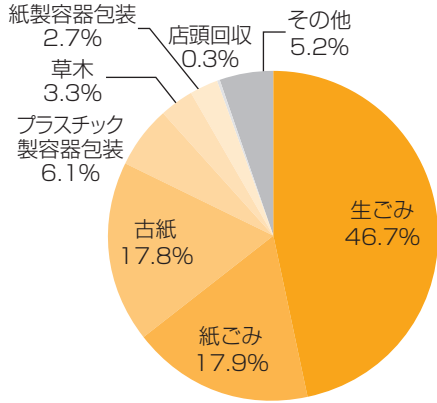


## (2) 事業系ごみの分析結果

クリーンセンターやリサイクルセンターに搬入される事業系ごみについて、サンプリングにより組成調査を行っていますが、ごみの収集される地域・業種の影響が大きく、傾向を十分に把握できません。

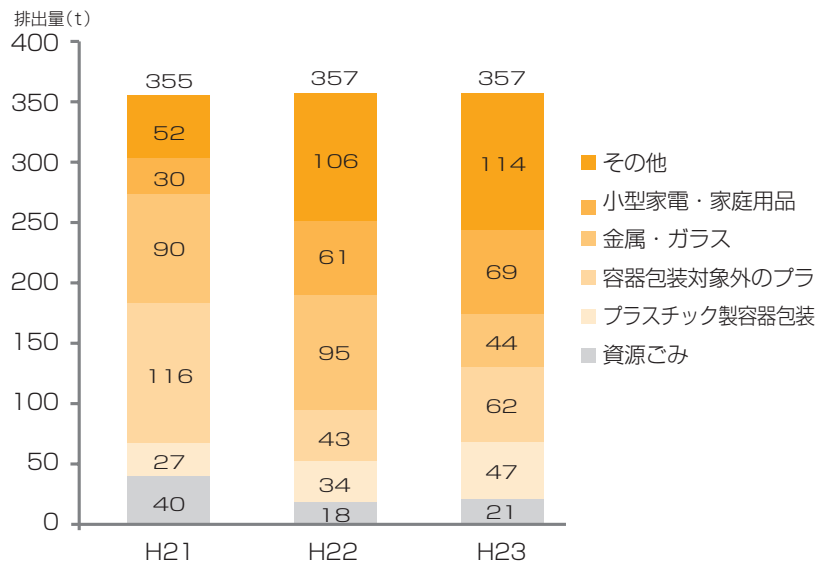
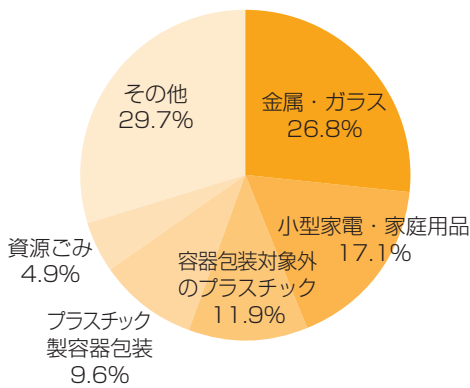
今後は、事業系ごみの減量・資源化に役立つ調査方法を研究する必要があります。

平成 22 年度事業系可燃ごみ組成



盛岡地域の事業系可燃ごみ量の推移と内訳

平成 22 年度事業系不燃ごみ組成



盛岡地域の事業系不燃ごみ量の推移と内訳

### 3 市民からのごみに関する要望・苦情等

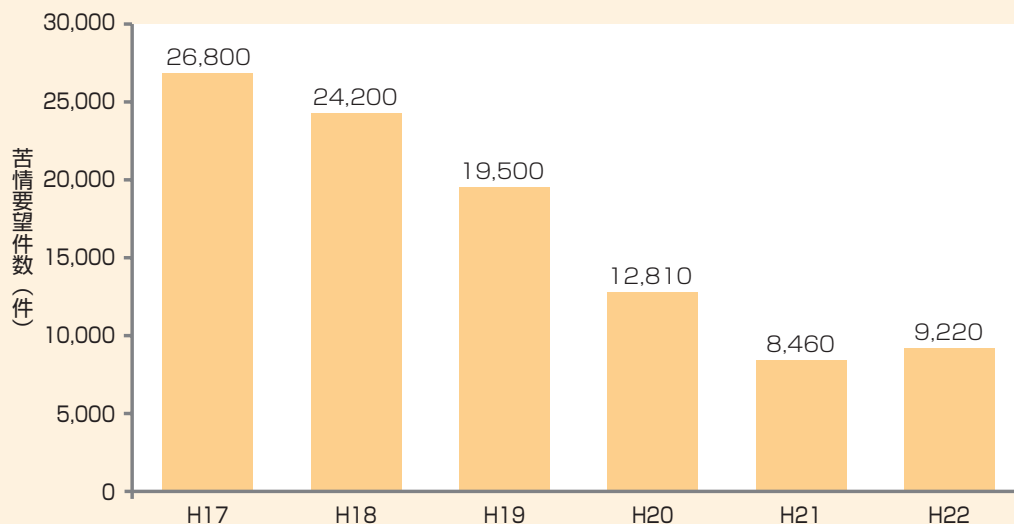
—2万6千件あったごみに関する苦情が、約3分の1に減少しました—  
ごみの分け方・出し方は、毎日の生活に密接に関わるものであり、市民にとって大きな関心事です。

平成17年度までに寄せられた要望・苦情の多くは、「分別が分かりにくい」、「地域に残された分別不徹底のごみを何とかしてほしい」などでしたが、きれいなまち推進員の方々のご協力や盛岡市町内会連合会、玉山区自治会連絡協議会との懇談会を通じて、分別に関する周知方法や収集方法を改善した結果、要望・苦情件数は大きく減少しました。

今後も、実際にごみ集積場所を管理する地域の方々との懇談会等を通じて、市民協働によりごみの減量や資源化に取り組んでいく必要があります。

年度	区分	粗大ごみの出し方	ごみの分け方出し方	早期収集・定時収集	カレンダー苦情	カレンダー送付依頼	アパート、事業所ごみ	その他	合計
17年度	件数	6,900	6,500	4,700	4,500	0	2,100	2,100	26,800
	割合	25.7%	24.3%	17.5%	16.8%	0.0%	7.8%	7.8%	100.0%
18年度	件数	3,900	5,900	4,800	4,300	0	2,800	2,500	24,200
	割合	16.1%	24.4%	19.8%	17.8%	0.0%	11.6%	10.3%	100.0%
19年度	件数	4,900	4,500	2,400	0	2,900	2,700	2,100	19,500
	割合	25.1%	23.1%	12.3%	0.0%	14.9%	13.8%	10.8%	100.0%
20年度	件数	800	5,900	1,700	10	1,100	1,800	1,500	12,810
	割合	6.2%	46.1%	13.3%	0.1%	8.6%	14.0%	11.7%	100.0%
21年度	件数	350	3,500	1,000	10	1,100	1,500	1,000	8,460
	割合	4.1%	41.3%	11.8%	0.1%	13.0%	17.7%	11.8%	100.0%
22年度	件数	200	4,000	1,200	460	1,100	1,200	1,060	9,220
	割合	2.2%	43.4%	13.0%	5.0%	11.9%	13.0%	11.5%	100.0%

市民からのごみに関する問い合わせや要望・苦情件数



# ごみ減量・資源化に向けた数値目標と取組み

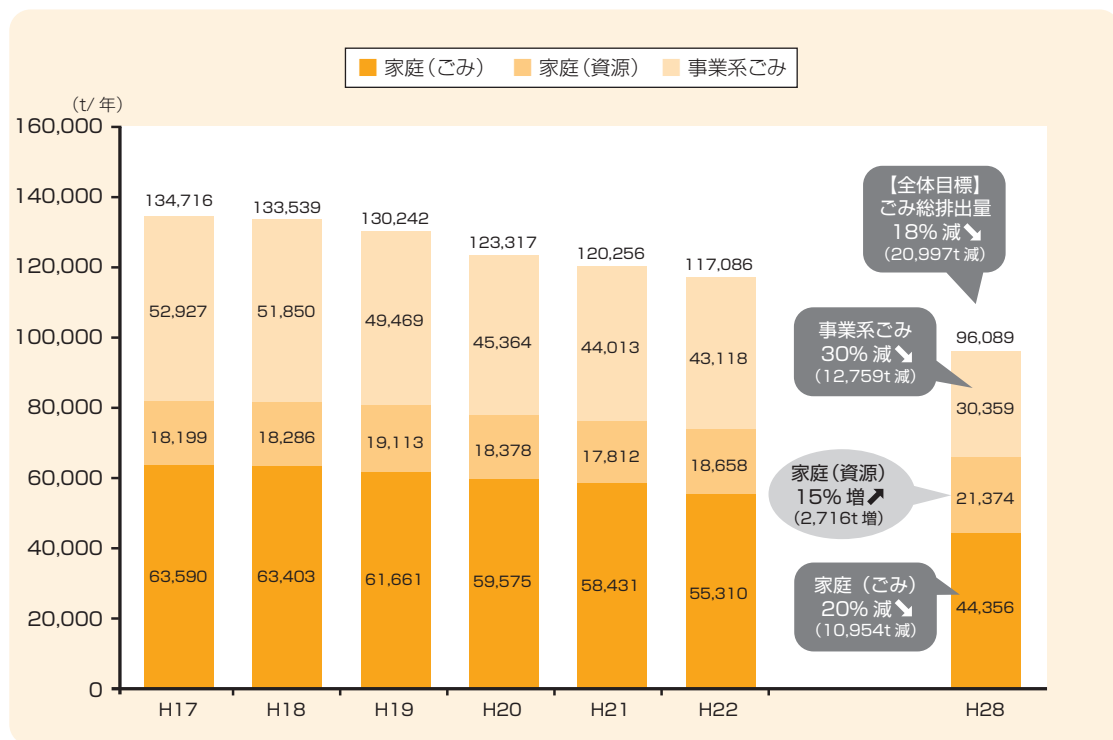
## ■ 全体目標

### ごみ総排出量を18%(20,997t)削減します

- ・ 家庭ごみ(資源を除く)の排出量を20%削減します
- ・ 事業系ごみ排出量を30%削減します

平成22年度のごみの総排出量は、平成17年度に比べて約13%削減していますが、本計画においては目標を高め、平成28年度までにさらに18%削減する全体目標を掲げます。

全体目標の達成に向けて、市民・事業者・市の協働により個別目標の達成を図ります。



全 体 目 標



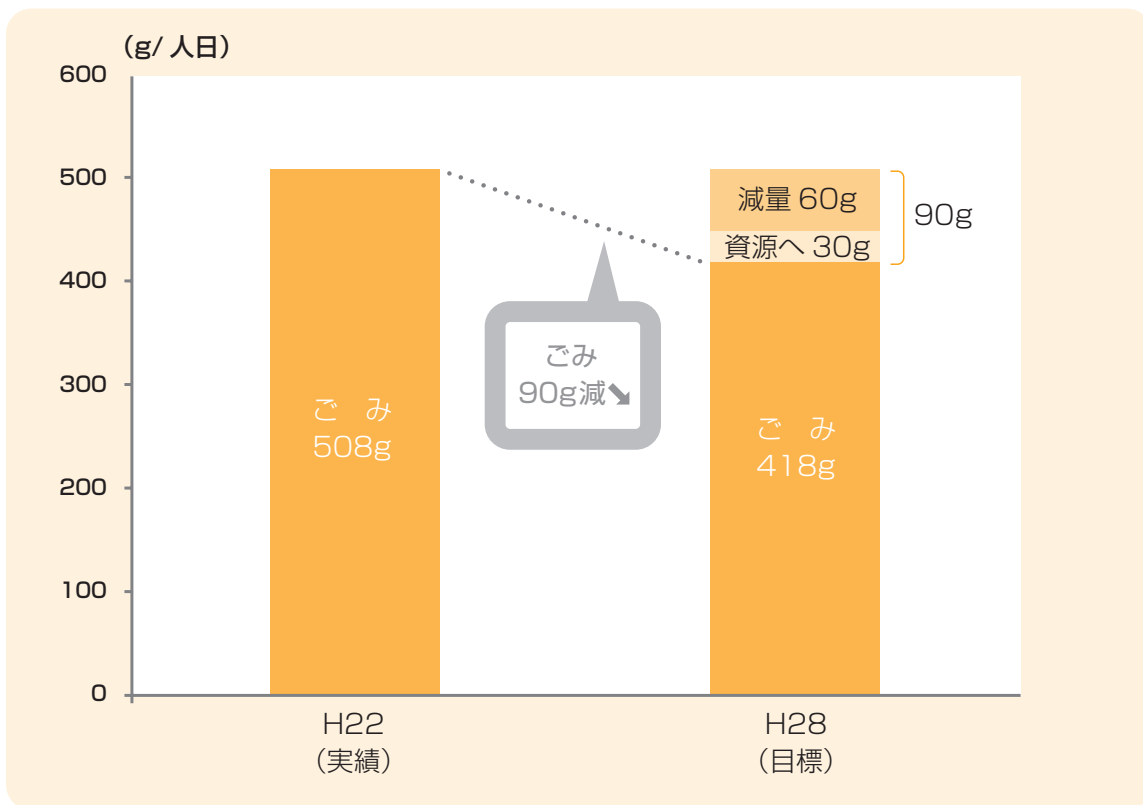
## 1 家庭ごみの減量・資源化について

### (1) 数値目標

家庭ごみ(資源を除く)の排出量を 20%(10,954 t)減らすために  
**「ごみ」の排出量を一人1日あたり90g減らします**

平成 22 年度の家庭の「ごみ」の排出量(資源を除く)は、平成 17 年度に比べて約 13% 削減していますが、本計画においては、平成 28 年度までにさらに 20% 削減する高い目標を掲げます。これは市民一人ひとりが、「ごみ」(資源を除く)の1日あたりの排出量を、分別の徹底による減量分を含めて 90g 減らすことにより達成できるものです。

なお、本計画においては、資源化に対する市民の取り組みの成果を随時把握・評価するための指標として「資源率」<sup>1</sup>を設けています。



家庭ごみ(資源を除く)の減量目標(一人1日あたり排出量)

<sup>1</sup>資源率 = (行政回収資源量 + 資源集団回収量) / 家庭ごみ総排出量



## (2) 具体的な取組み(市民・市の取組み)

### ① ライフスタイル変革の提案

「もったいない」という気持ちを大切にしたいライフスタイルを定着させるために、さまざまな形で市民参加のイベントを開催します。

また、盛岡市町内会連合会、玉山区自治会連絡協議会、きれいなまち推進協議会等の市民団体と協働で、日常的な啓発活動に取り組みます。

#### <具体的な取組み>

##### ★ もりおかエコライフ推進キャンペーン

7月1日からの1ヶ月間、盛岡市町内会連合会、玉山区自治会連絡協議会、きれいなまち推進協議会、市が一体となり、ごみ集積場所パトロールをはじめ、さまざまな取組みを通してエコライフの推進を訴えていきます。

主な内容

- ・ごみ集積場所パトロール
- ・町内会やきれいなまち推進員による立会い指導
- ・アパート重点指導パトロール

##### ★ 環境イベント「もりおか eco ライフ」の実施

市民参加のイベントを開催し、ライフスタイル変革へのメッセージを発信します。

主な内容

- ・「衣」イベント もりおかフルコレ(古着のファッションショー)
- ・「食」イベント 環境に優しいオリジナルエコレシピを紹介
- ・「住」イベント エコライフメッセと題し環境に優しい企業の製品を紹介

##### ★ ごみ減量資源再利用市民のつどい

市民一人ひとりがごみ減量・資源再利用に積極的に取り組み、環境への負荷を軽減する行動を拡大することを目的に、町内会やきれいなまち推進員をはじめとする市民参加のつどいを開催します。

### ② 生ごみ減量の促進

家庭から排出されるごみのうち生ごみが40～50%を占めることから、家庭ごみの減量を図るためには生ごみ対策が極めて効果的です。生ごみの資源化手法について、積極的に情報収集を行うほか、既に取組みを始めている「エコレシピ」の提案や水切りなど手軽に始められるキッチンから始めるエコについて、市全体の取組みとなるよう周知に努めます。

#### <具体的な取組み>

##### ★ 都南地域での分別収集の取組み

都南地域では、集積場所から生ごみを収集し、施設でたい肥にしており、都南地域の家庭の可燃ごみに占める生ごみの割合は20～30%となっています。

## ★ 盛岡地域での地域循環型生ごみ処理推進事業

盛岡地域では、業務用生ごみ処理機を地域に設置して資源化のモデル事業に取り組んでおり、資源化されたたい肥を地域で活用するなど、地域循環型の生ごみ処理を進めています。

今後は効果について検証しながら、対象地域の拡大を検討していきます。

### ○中野地区の大型生ごみ処理機の推移

一戸建て住宅が多く、家庭菜園などを行う世帯が多い地区です。生ごみを資源化したたい肥を活用した共同の菜園づくりに取り組んでいます。

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度 見込	28年度 目標
登録利用世帯数	20世帯	42世帯	45世帯	45世帯	46世帯	60世帯
年間投入量	—	5,373kg	4,309kg	3,902kg	3,299kg	5,752kg
1日あたり投入量	8.5kg	17.1kg	13.7kg	12.6kg	10.6kg	17.8kg

※ 23年度見込は24年2月末までの実績からの推計量

### ○仙北西地区の生ごみ処理機の推移

平成23年12月から、集合住宅で実施しています。今後効果を検証しながら、総合計画に基づいて拡大を検討していきます。

区 分	23年度 見込	28年度 目標
登録利用世帯数	80世帯	100世帯
年間投入量	665.1kg	7,488kg
1日あたり投入量	6.1kg	24.0kg

※ 23年度見込は23年12月～24年2月末までの実績からの推計量

## ★ ダンボールコンポストの利用拡大

家庭で手軽に生ごみの資源化ができるダンボールコンポストの使用方法について、引き続き各種イベント等で紹介します。

また、平成21年度、平成22年度にはダンボールコンポストモニターアンケートの募集を行いました。このアンケート結果によると、季節によって分解が進みにくい等の意見もあったことから、引き続きモニターを募集し、効果を検証するほか、新たな手法の検討も行います。

### ★ エコレシピの取組み

野菜の皮まで活用するごみを出さないレシピ、電気やガスを節約した環境に優しいレシピなどの「エコレシピ」を各種イベントで紹介するほか、一般市民からもレシピを募集するなど「キッチンから始めるごみ減量」の取組みを広げていきます。

### ★ せん定枝の資源化

家庭で発生するせん定枝の資源化のため、せん定枝粉砕機の貸出しを行っており、平成22年度までのべ156件の貸し出しがあります。

今後は、貸出し事業の改善や新たな取組みなどについて、市民の意見を聞きながら検討を進めます。

### ③ 資源となるものの分別の徹底

資源化できるものの正しい分別について、周知・啓発に努めてきましたが、引き続き町内会等の地域の協力を得ながら、分別の徹底を図るとともに、地域から要望が多く出ているアパートごみ対策について、管理会社への協力要請・指導などに重点的に取り組んでいきます。

なお、古紙やリターナブルびん、缶などの資源物を売却することにより、市には平成 22 年度に約 8,700 万円の収入がありました。

#### <具体的取組み>

##### ★ プラスチック製・紙製容器包装の分別の徹底

平成 22 年 8 月から盛岡地域・都南地域で本格開始したプラスチック製・紙製容器包装の分別収集は、町内会やきれいなまち推進員等の協力を得てほぼ順調に推移しています。今後は、引き続き市民の意見を聴きながら、分かりやすいチラシ等の配布などを通じて分別の徹底を図るとともに、さらに効率的な収集方法について検討を進めます。

##### ★ 懇談会・研修会等

ごみ集積場所を管理する町内会や地域のきれいなまち推進員等の協力を得ながら、分別に関する懇談会・研修会を開催し、周知を図ります。

対 象	21 年度		22 年度		23 年度見込		28 年度	
	回数 (回)	参加者数 (人)	回数 (回)	参加者数 (人)	回数 (回)	参加者数 (人)	回数 (回)	参加者数 (人)
地域での開催	420	12,274	337	12,625	58	1,966	103	4,590
学校等での開催	39	2,612	67	4,518	70	5,305	80	5,600
処理施設での開催	135	5,713	174	6,775	131	5,744	150	6,000
その他の開催	33	970	89	3,665	7	202	10	300
合 計	627	21,569	667	27,583	266	13,217	343	16,490

※ 23 年度見込は 24 年 2 月末日時点の件数。なお、盛岡地域・都南地域でプラスチック製・紙製容器包装の分別収集の開始に伴い、21・22 年度は各町内会・自治会を中心に多くの研修会を実施している。

##### ★ アパート等のごみに対する周知啓発

###### ○アパート住民への直接指導

ごみ出しマナーが守られないアパート住民に対して直接指導を実施します。特に、7 月のエコライフ推進キャンペーンの期間中には、町内会やきれいなまち推進員と連携しながら指導を行います。

###### ○不動産管理会社に対する周知啓発

アパート等のごみ出しマナーを改善するため、研修会の開催による周知・啓発を行うほか、不動産管理会社を個別に訪問して協力要請・指導を行います。

区 分	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度見込	28 年度
周知啓発件数	91	90	92	104	100	150

※ 23 年度見込は 24 年 2 月末日時点の件数

### ★ 集積場所からの資源物持去り者に対する指導

集積場所からの資源物持去りに対する監視・パトロールを行うほか、資源物持去りをしようとする者に対して指導を行います。

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度見込
通報件数	29	43	26	9	21	10
巡回件数	－	19	17	17	24	14
指導件数	－	4	2	2	1	0
中止命令件数	－	1	1	0	0	0

※ 23年度見込は24年2月末日時点の件数

### ④ 資源集団回収の推進

資源集団回収は、ごみ減量のほか、資源化に対する意識の向上、環境学習や地域交流の場としても有効なことから、実施団体への支援を充実し、活動の推進を働きかけます。

また、資源回収業者団体との連携を図り、資源集団回収品目の拡大に向けた取組みを行うとともに、資源集団回収に関する優良な取組み事例を広く市民にお知らせし、活動団体の増加や活性化を図ります。

### <具体的取組み>

#### ★ 実施団体への報奨金の交付

資源集団回収の実施団体に対して、回収量に応じて報奨金を交付しています。

区 分	19年	20年	21年	22年	23年	28年
交付団体数	511	508	503	504	505	520
実施回数	2,645	2,699	2,640	2,696	2,736	2,800
回収量 (t)	8,115	8,134	7,689	7,797	7,277	9,136
紙類(t)	7,360	7,277	6,855	6,917	6,414	-
びん類(t)	459	453	421	413	384	-
金属類(t)	257	305	325	350	343	-
繊維類(t)	32	92	82	108	118	-
その他(t)	7	7	6	9	18	-
報奨金交付額(千円)	37,694	37,801	35,789	36,291	33,954	42,359

※ 1月から12月までの活動実績

#### ★ 資源集団回収優良団体の表彰

集団回収活動を促進するため、回収実績の優良な実施団体の表彰を行います。

#### ★ 資源回収活動推進事業費補助

市場価格の変動に影響されずに集団回収による資源物を受け入れる体制を維持するため、資源回収業者の資源回収活動推進事業費の一部を補助しています。

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	28年度
補助金額(千円)	5,000	5,000	4,900	4,700	4,700	4,700

※ 補助先 協同組合盛岡リサイクルセンター

## ★ 集団回収品目の拡大

近年、出版物の発行部数が減少し、古紙回収量が低落傾向にあることから、新たな回収品目の拡大を検討し、回収量の増加を図ります。

## ⑤ 分かりやすい情報の提供

ごみの減量や資源化に積極的に取り組んでもらうために、経費節減効果や温室効果ガス削減効果などの情報を分かりやすい形で提供し、取組みに対する意欲を促します。また、さまざまな媒体を活用し、効果的で分かりやすい資料の作成に努めます。

### <具体的取組み>

#### ★ 分かりやすいごみの分け方・出し方収集カレンダーや分別辞典の作成

ごみ集積場所の管理を行う町内会等やその指導を行うきれいなまち推進員の意見を取り入れながら、市民にとって分かりやすいものを作成します。

#### ★ ライフスタイルの変革に関する情報の提供

定期的な回覧物、市広報を通じて、よりわかりやすく情報を提供するほか、紙媒体だけでなく映像媒体を用いるなど、関係団体の協力を得ながら効果的でわかりやすい資料の作成に努めます。

## ⑥ 子どもに対する環境学習の拡充

未来を担う子どもたちの環境意識を高めるために、より分かりやすい環境学習教材を作成・提供し、環境学習の充実を図ります。また、子どもたちが楽しく継続的に環境学習に取り組める機会の提供に努めます。

### <具体的取組み>

#### ★ 幼稚園・保育園・学校等への啓発等

幼稚園・保育園、小学校等で出前講座を行うほか、大学生・専門学校生を対象とした説明会を開催し、ごみの分け方・出し方の説明会を開催します。

対 象	21 年度		22 年度		23 年度見込		28 年度	
	回数 (回)	参加者数 (人)	回数 (回)	参加者数 (人)	回数 (回)	参加者数 (人)	回数 (回)	参加者数 (人)
幼稚園	5	253	2	100	5	520	5	500
保育園	25	1,774	20	1,703	38	2,951	25	1,600
小学生	5	510	30	1,202	19	1,491	30	2,400
中学生	1	5	1	5	1	4	5	50
大学生	3	70	5	325	3	84	5	50
専門学校			9	1,183	4	255	10	1,000
合 計	39	2,612	67	4,518	70	5,305	80	5,600

※ 23 年度見込は 24 年 2 月末日時点の件数



## ★ 子どもを対象とした環境イベント

環境教育・環境学習の一環として、子どもが家庭で取り組む「子どもエコチャレンジ」など、ごみ問題をはじめとする環境問題に楽しく取り組むことのできるイベントを開催します。

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	28年度
参加児童数	-	-	-	-	1,143	8,000

## ★ 社会科補助教材「ごみとわたしたち」の作成

小学3、4年生の社会科教育の補助教材「ごみとわたしたち」を作成していますが、引き続き紙媒体の冊子のほか映像教材を作成します。

## ⑦ 施設見学の推進による啓発活動

クリーンセンターなどの焼却施設やリサイクルセンターなどの分別施設への町内会等の団体や小中学生の見学を積極的に受け入れ、ごみ処理の現状を理解し、ごみの減量・分別に対する市民の意識を高めます。また施設見学のほかに、収集・運搬の現場や食品の流通拠点となる中央卸売市場を加えるなど、ごみになる過程についての見学コースを検討します。

## ⑧ 新たな分別・資源化の実施の検討

必要経費等とのバランスを考慮しながら、環境負荷軽減のための新たな分別・資源化の手法を検討します。また、小型家電製品の拠点回収について具体的な検討を開始するほか、衣類の資源化処理についても研究を進めます。

## <具体的取組み>

### ★ 小型家電や希少金属（レアメタル）含有製品の資源化

小型家電等の資源化について、先進都市の情報収集をしながら、モデル事業を行うなどにより、発生量や収集効率、処理コストの検証を進めます。

### ★ 衣類の資源化

衣類の資源化について、先進都市の情報収集をしながら、モデル事業を行うなどにより、発生量や収集効率、処理コストの検証を進めます。

### ★ 玉山区におけるプラスチック製容器包装・紙製容器包装の収集の検討

現在、盛岡地域及び都南地域で行っているプラスチック製容器包装・紙製容器包装の収集について、排出状況や費用対効果を分析しながら、一部事務組合及び構成町と導入を見据えた検討を行います。

### ★ その他資源化可能なものの資源化処理の検討

民間事業者によって進められている廃食用油等のBDF化について懇談会等で紹介するほか、その他の資源化可能なものについても、先進都市の情報収集をしながら検討を進めます。また、必要に応じてモデル事業を行いながら、発生量や収集効率、処理コストの検証を進めます。

## ⑨ 市の率先実行の推進

盛岡市グリーンオフィス行動計画に基づき、市が事業者として自ら率先して、紙の再利用や乾電池・インクカートリッジ等の分別を行いながら、ごみの発生・排出抑制、資源化などへの取組みを推進します。

## ⑩ 市民及び事業者のリサイクル活動拠点の設置

市民が気軽にリサイクルに取り組むことができ、環境学習や市民の活動の拠点となる地域の拠点づくりを地域の企業等と連携協働し進めます。

### <具体的取組み>

#### ★ 地域の資源物収集の拠点の拡充

収集品目の拡大を検討するとともに、町内会・きれいなまち推進員等と連携をとり、既存の施設を活用しながら、各地域の資源物の収集拠点の充実を図ります。

## ⑪ 環境学習の場の整備

市民が自然に親しみながら環境学習ができる循環型社会形成の場として、生ごみからできたたい肥を活用した花畑を設置するなど、旧盛岡競馬場跡地に環境ゾーンを整備します。

## ⑫ 家庭ごみ集積場所等の設置や維持管理に対する支援

### <具体的取組み>

#### ★ ごみ集積場所等整備事業補助金の交付

町内会等が行うごみ集積場所やストックヤードの整備を促進するため、経費の2分の1に相当する額を引き続き補助しながら、制度の周知に努めます。

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度見込	24～28年度
集積場所	46件	59件	46件	73件	83件	400件
ストックヤード	16件	7件	10件	16件	8件	75件

※ 23年度見込は24年2月末日時点の件数。補助上限額は集積場所7万円、ストックヤード10万円（21年度に7万円から引き上げ）。

#### ★ ごみ減量資源再利用促進等事業補助金の交付

町内会等でのごみ集積場所の管理や清掃活動等を促進するため、経費の3分の1に相当する額を引き続き補助しながら、制度の周知に努めます。

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度見込	24～28年度
交付団体数	134件	136件	134件	149件	149件	750件

※ 23年度見込は24年2月末日時点の件数。上限額は5万円。

## ⑬ 安全で安心な収集・運搬事業の実施

### <具体的取組み>

#### ★ スプレー缶・ライターの分別の周知

スプレー缶・ライターの収集運搬・資源化破碎処理時の事故件数は、周知啓発の効果により減少傾向にあります。スプレー缶等による火災事故等の防止について、引き続き市民への周知啓発に努めます。



区 分	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度見込	28 年度
火災事故件数	12 件	6 件	6 件	10 件	4 件	0 件

※ 23 年度見込は 24 年 2 月末日時点の件数

#### ⑭ 事業者と連携した家庭ごみ減量施策の展開

製造・販売業者による容器包装等の自主回収を促すなど、効率的な資源化を推進します。また、ごみとして排出される容器包装の減量・再資源化については、事業者と協力しながら進めていきます。

#### <具体的取組み>

##### ★ ごみ減量リサイクル協力店の認定

ごみ減量やリサイクル活動に積極的に取り組んでいる小売店を「ごみ減量・リサイクル協力店」として認定し、小売店の取組みを促進しています。

区 分	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度見込	28 年度
ごみ減量・リサイクル協力店舗数	53	52	50	51	48	80
レジ袋使用量削減協力店舗数	54	54	52	52	50	80

※ 23 年度見込は 24 年 2 月末日時点の店舗数

##### ★ レジ袋使用量削減協力店の認定

レジ袋の使用量削減運動に積極的に取り組んでいる小売店を「レジ袋使用量削減協力店」に認定することで、小売店の取組みを促進し、市民の環境意識の向上を図っています。

##### ★ レジ袋使用量削減の推進

市で実施したサンプル調査では、平成 19 年度に 19.8%であったレジ袋辞退率は、徐々に上昇しています。今後は、さらにレジ袋使用量を削減するため、レジ袋使用量削減協力店を中心とした小売店及び市民団体との懇談会を開催するほか、レジ袋削減の CO<sub>2</sub>削減効果や経費削減効果について情報提供を行います。

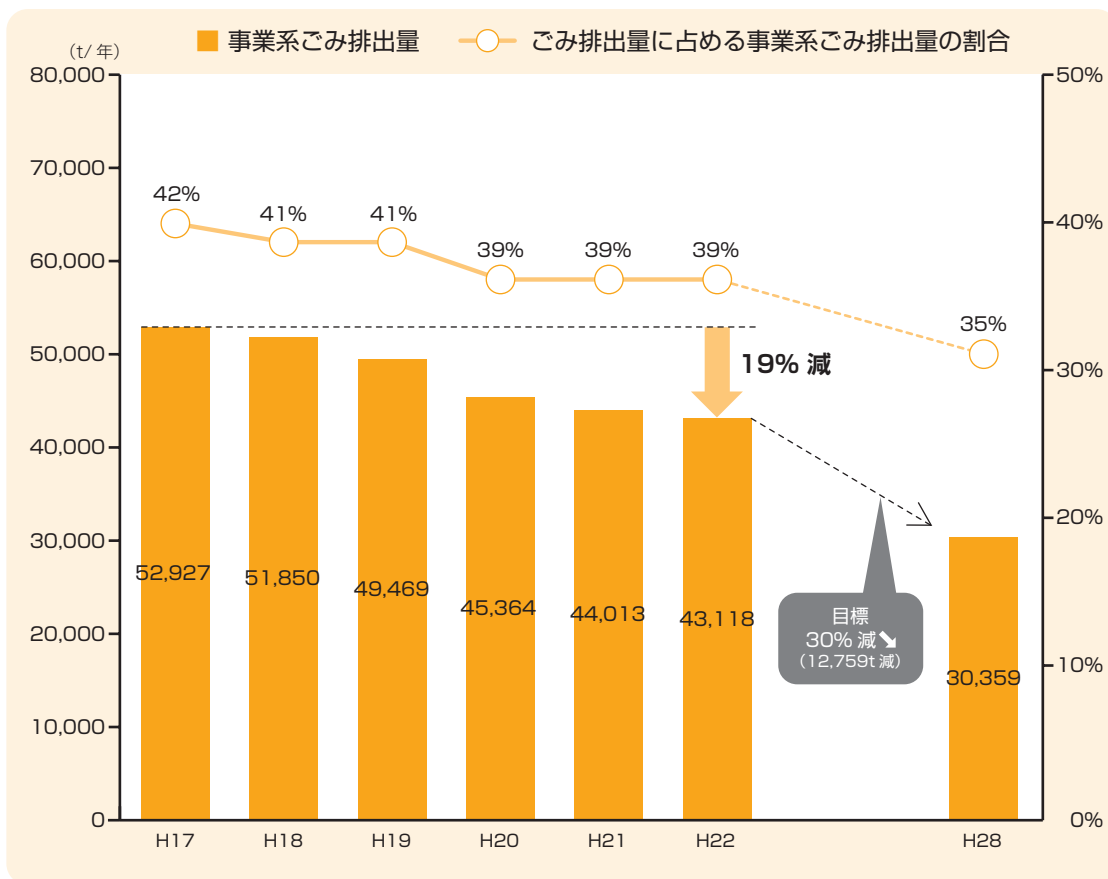
なお、事業者においてレジ袋無料配布中止の動きもあることから市の対応について検討を進めます。

## 2 事業系ごみの減量・資源化について

### (1) 数値目標

# 事業系ごみ排出量を30% (12,759t) 削減します

平成 22 年度の「事業系ごみ」の排出量は、平成 17 年度に比べて 19% 減少しています。しかし、家庭ごみ・事業系ごみを合わせた「ごみ排出量」に占める事業系ごみの割合は平成 22 年度実績で 39% となっており、全国類似都市の平均約 35% と比較し、高い割合となっています。この計画においては、「事業系ごみ」の排出量をさらに 30%削減する高い目標を掲げ、全国の類似都市と同水準の割合を目指します。



事業系ごみの目標

## (2) 具体的な取組み(事業者・市の取組み)

### ① 適正処理の徹底によるごみ減量・資源化の推進

事業活動に伴って生じた廃棄物(事業系ごみ)の適正処理について事業者には周知啓発を行うほか、リサイクル可能なものは、民間の処理業者による処理を行うよう自主的な取組みを促します。また、ビル管理会社などの廃棄物関連業者との連携を密にしながら、ごみ減量・資源化の取組みを効果的に進めます。

#### <具体的取組み>

##### ★ 事業者への直接指導

ごみの適正処理がされていない事業所を中心に指導を行うとともに、ごみ減量資源再利用について啓発を行っています。

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度見込	28年度
指導啓発回数	90	50	37	30	32	100

※ 23年度見込は24年2月末日時点の回数

##### ★ 受入時の指導

平成21年度からクリーンセンターで平成23年度からリサイクルセンターで、搬入される廃棄物の確認調査を抜き打ちで行い、搬入者に適正処理の指導を実施しています。今後は、調査結果に基づき、排出事業者への直接指導を行います。

### ② 事業系一般廃棄物多量排出事業者に対する指導等の強化

市内の事業系廃棄物の約25%を排出する多量排出事業者に義務付けている減量計画書を精査し、指導を強化します。また、多量排出事業者のごみ処理状況を分析するとともに、効果的な処理をしている事業者については、他の事業者に積極的に紹介しながら、市全体の事業系ごみの減量を図ります。

#### <具体的取組み>

##### ★ 多量排出事業者への周知啓発

多量排出事業者に対し、減量計画書の内容に基づき指導を行います。また、商工会議所を通じて、引き続きごみの減量資源再利用についての情報提供を行います。

##### ★ 多量排出事業者の基準の見直しの検討

減量計画書の提出を義務付けている多量排出事業者について、基準を見直し、多量排出事業者の範囲の拡大について検討します。

### ③ 事業者による自主的な取組みの推進

ごみの減量・資源化に自主的に取り組み、成果をあげている優良事業者を表彰するなど、ごみ減量・再利用の意識の継続や向上の促進を図ります。また、優れた取組みについては、イベントで発表の場を設けるなど多くの市民に情報提供をします。

#### ④ 資源回収システムの提案

小規模事業者等の資源化の取組みの促進に向けて、商工会議所や商店街等との協議を行います。

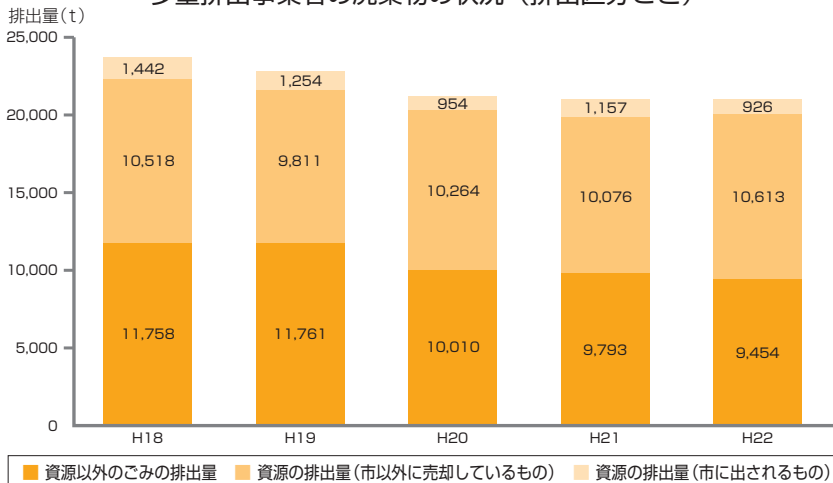
#### ⑤ その他の施策

実際にごみを収集する収集運搬業者との意見交換会を開催するなど、収集業者と協力しながら、排出事業者のごみ減量・資源再利用の取組みを促進する方策について、事業系ごみの収集方法も含め、検討を行います。

### 事業系一般廃棄物の減量について

市内の事業系廃棄物の約 25%を排出する多量排出事業者のごみの排出量状況から、事業系廃棄物を減らす方策が見えてきます。

多量排出事業者の廃棄物の状況（排出区分ごと）

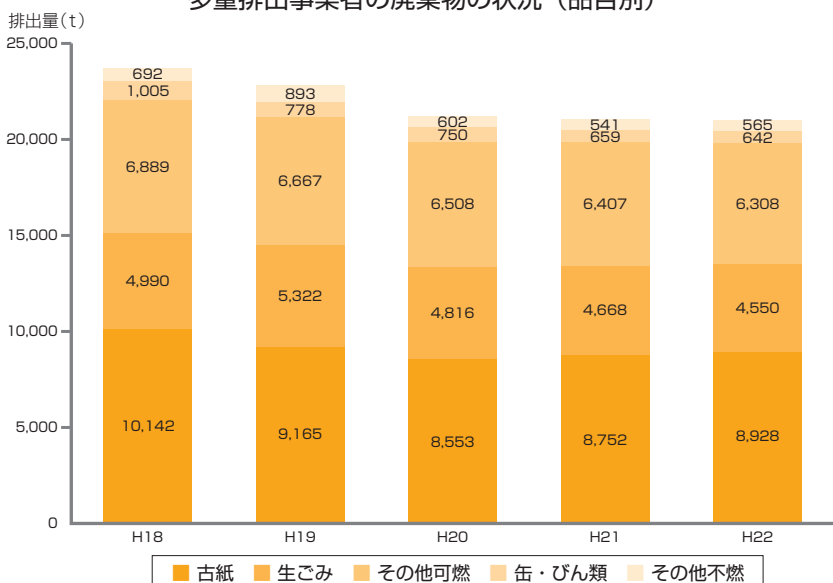


多量排出事業者が市に搬入するごみの量は平成 18 年と比較して約 20%減少しています。

一方で市に出さず、売却される資源の量は増加しています。

事業者が売却を進めることで、コストを抑えながら、これまで廃棄しているものの分別・資源化を進めています。

多量排出事業者の廃棄物の状況（品目別）



多量排出事業者の廃棄物を品目別に見ると、古紙が約 4 割、生ごみは 2 割を超えており、分別と減量を進めることが重要です。

今後は、古紙・生ごみを中心に、ごみ減量資源再利用を事業者に働きかけていきます。

※ 旧玉山村には多量排出事業者の制度がなかったため、合併後の H18 年度以降のデータを使用

### 3 その他の施策

#### (1) 廃棄物処理施設整備の検討

「岩手県ごみ処理広域化計画」において、広域処理の推進が求められています。平成23年度には「県央ブロックごみ・し尿処理推進協議会」を立ち上げ、本市を含む県央ブロック8市町村の広域的なごみ処理のあり方の検討を始めており、事業組織や施設整備についての具体的な方向性を示す県央ブロックの広域化基本構想を策定していくこととしています。

クリーンセンターやリサイクルセンターなどの廃棄物処理施設は、耐用年数に対応した管理や整備が必要であることから、県央ブロックの広域化基本構想との整合を図りながら、施設整備の検討を進めます。

#### (2) 東日本大震災により生じた災害廃棄物の焼却処理

沿岸被災市町村の災害廃棄物処理について、岩手県の計画に基づき、平成26年3月31日までに14,700トンを受け入れることとしています。なお、受入に当たっては、焼却灰の放射能濃度などの測定を継続的に行うほか、地域に対して適時適切に情報提供を行うなど、安全管理に万全を期することとしています。

#### (3) 高齢者や体の不自由な人に対するごみ排出の支援

高齢者や体が不自由なためにごみの排出が困難な人に対するごみ排出の支援について、検討します。

#### (4) 余熱等の有効利用（サーマルリサイクルの推進）

盛岡市クリーンセンターでは、ごみ焼却施設で発生する熱エネルギーの余熱を利用して1,570kwの発電設備による発電を行い、施設内の電力として使用するほか、余剰電力は売電しています。また、温水プール、浴場、アリーナ等を備えた盛岡市余熱利用健康増進センター「ゆぴあす」で、余熱を有効活用しています。

クリーンセンター発電実績（平成23年度見込）

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度見込
発電電力量 (kWh)	12,255,080	12,718,440	12,163,190	11,639,090	11,714,890
売電電力量 (kWh)	1,603,110	2,220,210	2,173,340	2,431,350	2,631,270
売電収入 (円)	10,416,276	15,027,716	14,823,022	16,547,187	18,134,726

※ 23年度見込は24年2月末日時点の数



# 資 料 編

## 1 家庭ごみの目標を達成するための具体的施策（市民・市の取組み）

### (1) ライフスタイル変革の提案



ごみ集積場所の管理には地域の協力が不可欠です



実演を交えたエコレシピ講座を開催



エコノミー（経済的）でエコロジー（環境に配慮した）な生活のための講座を開催

毎年7月1日からの1ヶ月間，盛岡市町内会連合会，玉山区自治会連絡協議会，きれいなまち推進協議会，市が一体となり，ごみ集積場所パトロールをはじめとした様々な取組みを実施しています。



Tシャツを使ったリメイクワンピースの作品

「衣」－古着リメイク，「食」－エコレシピ講座，「住」－環境に優しい取組みの紹介の3つのテーマでイベントを開催し，幅広い世代に対してごみ減量を中心としたライフスタイル変革に向けたメッセージを発信しています。



## (2) 生ごみ減量の促進



集合住宅に設置された大型生ごみ処理機

ごみの減量に効果的な生ごみ対策は、都南地域での分別収集や集合住宅での大型生ごみ処理機、ダンボールコンポストなど、地域の特徴に合わせて様々な手法について情報提供しながら推進を図っていきます。

## (3) 資源となるものの分別の徹底



地域でのごみの懇談会の様子

地域での懇談会などを通じて、資源となるものの分別の徹底について呼びかけていくとともに、環境学習や地域交流の場として有効な資源集団回収の活性化を図ります。また、未来を担う子どもたちの環境学習についても、地域と協力しながら進めていきます。

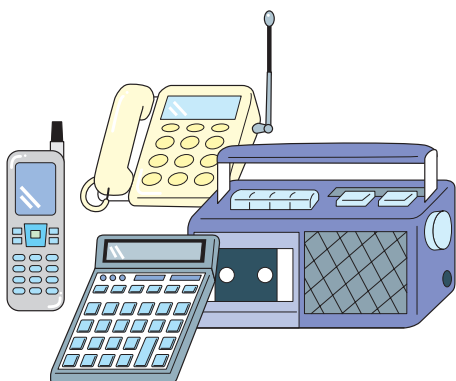


資源集団回収の様子



子どもたちのごみ講座では地域の推進員も講師を務めます

## (4) 新たな分別・資源化の実施の検討



小型家電等や衣類の資源化などについて、先進都市の情報収集をしながら、環境負荷軽減のための新たな分別・資源化の手法を検討します。



## 2 事業系ごみの目標を達成するための具体的施策（事業者・市の取組み）



搬入時の指導の様子

クリーンセンターやリサイクルセンターに搬入される確認調査を抜き打ちで行い、適正処理の指導を継続して行います。

搬入時の調査結果に基づいて、排出事業者への直接指導を行います。



イベントでの事業者の取組みの発表の様子

ごみの減量化・資源化に自主的に取り組み、成果をあげている優良事業者の取組みを、市の関わるイベント等で取り上げ、多くの市民に情報提供することで、事業者の意識の継続や向上の促進を図ります。

## 3 その他の施策



沿岸被災市町村の災害廃棄物の搬入の様子

沿岸被災市町村の災害廃棄物処理について、岩手県の計画に基づき平成26年3月31日までに14,700トンを受け入れることとしています。受入に当たっては、焼却灰の放射能濃度などの測定を継続的に行い、地域に対して情報提供を行うなど、安全管理に万全を期すこととしています。



ごみの焼却時の余熱を活用する施設「ゆびあす」

盛岡市クリーンセンターでは、ごみ焼却施設で発生する熱エネルギーの余熱を利用して発電を行い、施設内の電力として使用し、余剰電力を売電しています。また、余熱利用健康増進センター「ゆびあす」で、余熱を有効活用しています。

# 身近なことからエコライフ

## マイ箸・マイボトル

マイ箸・マイボトルを  
いつもカバンの中に



## 生ごみの資源化

料理をすると出てくる生ごみ。たい肥などに資源化もできます。

### ①大型処理施設での資源化

都南地域では、集積場所から生ごみを収集してたい肥にしています。

### ②大型生ごみ処理機での資源化

中野地区と市営仙北西アパートでは大型生ごみ処理機を設置して地域での資源化に取り組んでいます。

### ③ダンボールコンポストでの資源化

各家庭で手軽に取り組める生ごみの資源化には段ボールを使う方法もあります。

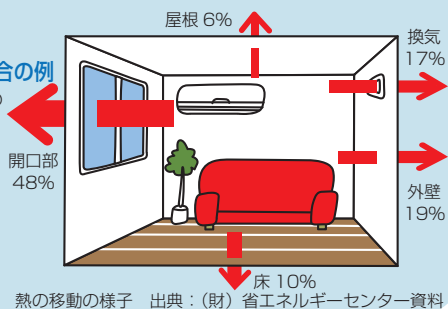


各家庭で手軽にはじめられるダンボールコンポスト

## 住宅の省エネ化・高断熱化

住宅の高断熱化により、冷暖房効率が高まり、消費エネルギーとCO<sub>2</sub>排出量が削減でき、さらに光熱費も節約できます。

冬の暖房時に  
外に熱が逃げる割合の例  
(新省エネ基準レベルの  
家全体での計算例)



## ウォームビズを家庭でも

ウォームビズを家庭でも取組むことから、「ライフスタイルの変革」を始めてみましょう。



身体のあたたまる食品をとる。  
(大根、ニンジンなどの根菜、生姜、ニンニクなどの香味野菜)



陽が落ちて冷気が窓から入る前にカーテンを閉め、室内を保温

## 太陽光発電や太陽熱システムの活用を

盛岡市は盆地形状で地形上は日射が遮られる場所が少なく、再生可能エネルギーの中でも太陽エネルギーは盛岡市に適したエネルギーの一つといえます。

設置機器	エネルギー削減量 (都市ガス)	CO <sub>2</sub> 削減量	節約額
太陽光発電システム	227L/kW	314.5kg/kW	—
太陽熱温水器	182.2 m <sup>3</sup>	413.0kg	28,842 円

出典：太陽光発電協会「公共・産業用太陽光発電システム」  
社団法人ソーラーシステム振興協会「2008 ソーラーシステム・データブック」



小学校の太陽光パネル

盛岡市は住宅用太陽光発電システム設置費補助金制度を創設しました  
ご相談・お問い合わせは 盛岡市環境部環境企画課まで ☎019-626-3754

平成 24 年 3 月 発行  
発行 盛岡市環境部資源循環推進課  
〒 020-8531 盛岡市若園町 2 番 18 号  
TEL 019-626-3733